

令和 7 年度
宝塚市立病院単独型歯科医師臨床研修プログラム



宝 塚 市 立 病 院

1. プログラムの名称

宝塚市立病院単独型歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの特色

地域の中核病院としての特徴を生かし、病院の中の一診療科である歯科口腔外科の役割を認識させるとともに、地域医療機関との連携について理解を深めることができる。また、全身疾患有する患者（有病者）の歯科医療を研修することで、超高齢社会における歯科医療に対応できる歯科医師を育成する研修プログラムである。

3. 研修目標

- ① 歯科医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、歯科医学・歯科医療の社会的必要性を認識し、日常診療で頻繁に遭遇する疾患に適切に対応できるよう、基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身につける。
- ② 生涯研修の第一歩として科学的思考に基づいた医療を実践する習慣を身につける。
- ③ 病院歯科におけるチーム医療を学ぶ。

4. 指導体制

(1) 研修プログラム責任者

研修管理委員長	病院長	岡田 敏弘
プログラム責任者	主任部長	橋谷 進
事務部門の責任者	部長	岡田 進

(2) 指導体制

指導歯科医の直接の指導を中心とする。指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を取る場合もある。

(2) 研修施設の概要とその特徴

ア 宝塚市立病院の概要

- ・所在地 兵庫県宝塚市小浜 4 丁目 5 番 1 号
- ・交通機関 JR・阪急宝塚駅から阪神バスで 10 分
阪急逆瀬川駅から阪急バスで 10 分
- ・病床数 一般病床 436 床
- ・研修施設 単独型臨床研修施設
- ・標榜診療科目 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、血液内科、心療内科、緩和ケア内科、腫瘍内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、リウ

	マチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科、歯科口腔外科、麻酔科、乳腺外科
・敷地、建物構造	敷地面積 36,569 m ²
	建築面積 9,941 m ²
	延床面積 31,902 m ²
	建物構造 鉄筋コンクリート造 地上8階

イ 宝塚市立病院の特徴

- ・「理念」と「基本方針」の宣言
(理念)

患者さんに寄り添い、地域から信頼される病院になります
(基本方針)

- ・多職種で協働し、安全で良質な医療提供に全力を注ぎます
- ・地域の関係機関と協力し合える病院であり続けます
- ・互いに尊重し、思いやりの精神を持って行動します
- ・高い倫理観をもち、知識と技術の向上に励みます
- ・公共性と経済性を意識した病院運営に努めます

- ・宝塚市内唯一の公立病院として、また災害拠点病院として北阪神地域の救急・高度医療を担っている。

(救急医療)

救急告示病院の指定を受けるとともに、近隣病院と連携し小児救急の輪番制を展開するなど、積極的に救急医療に取り組んでいる。

(高度医療)

地域の基幹病院として、脳神経外科、心臓血管外科を標榜するとともに、より高度な治療を行うための I C U (集中治療室) を開設している。

主な医療設備と機器

人工透析室・E S W L ・C T ・M R I ・心血管撮影装置・レーザー照射装置・超音波画像診断装置など

- ・院内に地域医療室を設置し、病病連携、病診連携を積極的に推進している。
- ・病院機能評価機構の認定 (2016年1月、3rdG.Ver.2.0) を受け、患者サービスの向上に積極的に取り組んでいる。
- ・インフォームド・コンセントの理念と患者のプライバシーが守られる権利を厳守しながら、患者または代理人の求めに応じて、原則として診療情報の開示を行っている。

5. 研修期間及び研修内容

①研修期間

1年間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

②研修内容

5-1 オリエンテーション（医科、歯科の全研修医を対象）

基礎的な診療行為（態度、技能、知識、判断力など）を理解し、臨床研修プログラムを遂行するための準備をする。

- ① オーダリングの取り扱いについて
- ② 診療録の書き方について
- ③ 救急マニュアルについて
- ④ リスクマネジメントについて
- ⑤ 院内感染対策について

5-2 研修スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オリ エン テー シヨ ン	基本習熟			繰り返し習熟				繰り返し習熟			

- ① 研修期間を3期に区分する。
- ② 担当した患者のリストを作成する。
- ③ 研修修了時に、次年度以降の臨床研修に生かすための貴重な資料とするため、1年間の研修に対する感想、意見などを文書にまとめて提出する。

6. 評価に関する事項

- ① 各期末に個別的目標への到達度合を歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載およびレポートの提出において研修歯科医および指導歯科医が評価（a～cの3段階）する。
- ② 研修プログラムの修了判定は研修管理委員会において、研修評価シートにおける自己評価及び指導歯科医による評価、到達目標に必要な症例数や研修内容、研修態度を総合的に評価する。

<修了判定を行う項目>

- ① 研修評価シートにおける自己評価と指導歯科医による評価
- ② 症例数
- ③ レポート
- ④ 研修態度

<修了判定を行う基準>

- ① 全て記載されており、かつ自己評価 b 以上、指導歯科医評価 b 以上
- ② 必要症例数の達成
- ③ 評価 b 以上
- ④ 研修会等にすべて出席しており、特段の問題が無いこと

【評価基準】

レポート a : 適切に記載されている
b : 最低限の記載はできている
c : 不十分

行動目標 a : 十分できる
b : できる
c : 要努力

修了判定を行う基準は、歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの項目が全て記載され、かつ評価が b 以上であること、レポートでの評価が b 以上であることとする。

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員

1名

(2) 募集形式

マッチングに参加して臨床研修医を公募する。

(3) 応募手続き

① 応募書類 願書（所定様式）、履歴書（所定様式）、卒業（見込み証明書または在学証明書、学業成績証明書）

② 応募先 〒665-0827

兵庫県宝塚市小浜4丁目5番1号

宝塚市立病院 経営統括部

TEL 0797-87-1161 (代表)

FAX 0797-87-5624

③ 選考方法 書類審査、面接による総合評価

④ 募集詳細 募集開始：毎年7月頃から

選考時期：毎年7月頃から

8. 研修歯科医の待遇

(1) 身分 会計年度任用職員（非常勤）

(2) 給与 基準月額 254,316円

（時給換算 2,017円／時）

通勤手当、賞与（年間 約3.45月分）

(3) 勤務時間 1週31時間勤務（土、日、祝日は休み）

- (4) 休暇 有給休暇 21日
夏期休暇 5日
その他規定に基づき、各種休暇取得可
- (5) 時間外勤務及び当直 時間外勤務については、研修上必要と認められる場合は随時実施。当直は原則として行わない。
- (6) 研修歯科医室の有無 研修歯科医専用のスペースあり。
- (7) 社会保険 健康保険、年金（厚生年金）、雇用保険、労災に加入
- (8) 健康管理 定期健康診断（年1回）は、職員の規定により実施
- (9) 歯科医師賠償責任保険 病院契約で一括加入（個人加入は任意）
- (10) 外部の研修活動 年1回の学会、研究会への参加可
出張公費負担有（旅費・宿泊費・参加費）

9. 具体的な研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え方・移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探求

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

【必要症例数】

212 症例

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画				
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	初再診時医療面接	①～⑥を一連の流れとして50症例	指導歯科医及び上級歯科医である初診医に付いて初診を行う。	歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載により、自己評価、指導歯科医による評価を行う。
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	口腔内診察、頭頸部診察			
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	エックス線検査、歯周組織検査			
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	歯科口腔疾患の診断			
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	治療計画の作成			
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者・家族への病状説明、同意書取得			

	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
(2) 基本的臨床技能等				
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	ブラッシング指導 口腔衛生指導	合計5症例		
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 齒髓疾患 c. 齒周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. 龋歎治療 (レジン修復など) b. 抜歯、感染根管治療 c. 齒周基本治療など d. 抜歯(普通、埋伏) e. 義歯、歯冠補綴 f. 舌圧測定など	a.レジン2症例 インレー2症例 b.各3症例 c.3症例 d.普通10症例 埋伏20症例 e.全部、局部1症 例ずつ、クラウ ン・ブリッジ各1 症例ずつ f.1症例 合計48症例	指導歯科医及び上級歯科医のもとで行う。	歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載により、自己評価、指導歯科医による評価を行う。レポートはb以上。院内出席記録の確認。
③基本的な応急処置を実践する。	疼痛、外傷、修復物・補綴物脱離、義歯破損への対応	10症例		
④歯科治療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する	5症例		
⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	診察時、必要時文書作成	診療録:5症例 処方せん:5症例 技工指示書:1症例		
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	院内医療安全講習会を受講	講習会必須 レポート作成	発生した場合は対処法を指導する	
(3) 患者管理				
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	有病者に対して治療上の問題点と服用薬剤等について説明する	5症例		歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載により、自己評価、指導歯科医による評価を行う。
②診療情報提供書を作製し、主治医と医療情報を共有する。	担当患者へ必要に応じて行う	5症例		
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中のバイタルサインのモニタリングを行う。	配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	5症例		
④BLS実習に参加する。 歯科治療時の気分不良、血圧低下等併発症が起った場合の対応について対処法を実践する。	院内BLS研修に参加する。	1症例		実習参加証の確認
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行なう	5症例	指導歯科医及び上級歯科医のもとで行う。	歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載により、自己評価、指導歯科医による評価を行う。
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供				
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた総合診療計画の立案を実践する。	担当患者へ必要に応じて行う	各期最低 1症例ずつ		歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載により、自己評価、指導歯科医による評価を行う。
②各ライフステージ応じた歯科治療を実践する。	担当患者へ必要に応じて行う	各期最低 1症例ずつ		

2. 歯科医療に関する連携と制度の理解等

	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
(1) 歯科専門職間の連携				
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	歯科衛生士と連携し口腔衛生管理を行う	5症例	指導歯科医及び上級歯科医のもとで行う。	歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載により、自己評価、指導歯科医による評価を行う。
②歙科技工士の役割を理解し、適切に歙科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	技工指示書を作成し、歙科技工士と連携し技工物を作成する	5症例		
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	院内チームに参加(NST、緩和ケア等)	3症例		
(2) 多職種連携、地域医療				
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	地域包括ケアシステム研究会に参加	研究会参加が必須		参加記録の研究会への確認
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。				
③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	チーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を行う	3症例	指導歯科医及び上級歯科医のもとで行う。	歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載により、自己評価、指導歯科医による評価を行う。
④歯科専門職が関与する多職種チーム(栄養サポートチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	チーム医療に参加し、多職種と連携することを経験	3症例		
⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する	入退院時カンファレンスに参加	3症例		
(3) 地域保健				
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域連携研究会学術集会に参加	学術集会参加が必須		学術集会参加証の確認
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。				
(4) 歯科医療提供に関する制度の理解				
①医療法や歯科医師法はじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	指導歯科医の講義	レポート作成	レポート作成を支援する。	歯科医師臨床研修手帳内の研修評価シートの記載により、自己評価、指導歯科医による評価を行う。レポートは30以上。
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	保険診療を実践する	30症例	指導歯科医及び上級歯科医のもとで行う。	
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	指導歯科医の講義	レポート作成	レポート作成を支援する。	